

平成30年度第1回愛知県再犯防止連絡協議会 開催結果概要

1 日 時

平成30年6月8日（金）午後3時から午後3時45分まで

2 場 所

愛知県議会議事堂 5階 大会議室

3 出席者

会長、副会長及び委員 計42名

事務局 5名

4 議 事

- (1) 愛知県再犯防止連絡協議会の運営について
- (2) 再犯の現状と再犯防止対策の必要性について
- (3) 再犯の防止に関する今後の取組みについて

5 経 過

(1) あいさつ

○愛知県県民文化部長

- ・ 再犯防止対策は、支援の担い手となる関係機関、団体との密接な連携のもと、医療・福祉・就労・住居・教育など幅広いアプローチからの取り組みが必要なことから、この度、国、県、県警察、そして再犯の防止に携わる関係機関・団体等で構成する「愛知県再犯防止連絡協議会」を設置することとした。
- ・ 協議会では、連携・協力して再犯防止に関する施策を推進するため、支援を必要とする者の実態把握や支援の現状等について情報交換を図り、今後の取組の方向性を共有した上で、再犯防止に係る対策を検討していきたいと考えている。
- ・ 本県における刑法犯の検挙者に占める再犯者の割合は、全国的な傾向と同様に年々上昇しており、犯罪をした者の円滑な社会復帰を促進する再犯防止対策は、県民が安全で安心して暮らせる社会を実現する上で、大変重要である。
- ・ 法務省は、国と地方公共団体の協働による、地域における効果的な再犯防止対策の在り方を検討するため、地方公共団体から、5つの取組内容をテーマとした、「地域再犯防止推進モデル事業」を募集し、実施することとしており、本県からは、「犯罪をした者等の継続的な就労の確保に関する取組」などの事業を申請している。
- ・ 本県としては、本協議会の設置により、再犯防止の推進に係る体制を整えるとともに、皆様方との連携を一層強化し、モデル事業の円滑な実施、「地方再犯防止推進計画」の策定についての検討をしていきたいと考えている。

(2) 議事

○愛知県再犯防止連絡協議会の運営について

資料1に基づき、愛知県再犯防止連絡協議会設置要綱（案）について、事務局から説明。

原案どおり承認。

○再犯の現状と再犯防止対策の必要性について

資料2に基づき、名古屋保護観察所企画調整課長から説明。

○再犯の防止に関する今後の取組みについて

資料3に基づき、法務省の「地域再犯防止推進モデル事業」について、事務局から説明。

(3) その他

日本司法福祉学会第19回全国大会（東海大会）（平成30年8月18日、19日開催）について、再非行防止サポートセンター愛知理事長から説明。